

「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」申請要項

※ 本申請要項は登録アーキビストを新たに申請する方向けのものです。登録更新申請は「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」登録更新申請要項を参照してください。

1 申請と審査

認定審査を受けるためには、本人による申請が必要です。アーカイブズに関連する実績のある資格委員および日本アーカイブズ学会役員等から構成される資格委員会が、アーカイブズ学に関する履修要件、業績および専門的業務経験等について申請書類に基づき審査を行います。

2 「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」の名称

認定を受けると、「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」の名称と登録番号が付与され、登録証が交付されます。また、「登録アーキビスト名簿」に登録され、学会 Web サイト等において公開されます。登録証は5年間有効で、その間は「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」を名乗ることができます。

3 認定要件

認定を受けるには、申請時に日本アーカイブズ学会正会員であることと、「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」第6条第1号から第4号に定める資格要件のいずれかに該当しなければなりません。学会正会員ではない場合、事前に正会員となったうえで、申請する必要があります。詳細は規程を参照してください。

4 申請書類及び送付先

規程第6条第1号から第4号該当者それぞれで提出書類が異なります（必要な書類は附表を参照してください）。本学会 Web サイト内にある「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト申請書式」の内、該当する書類をダウンロードして記入してください。記入内容については、「申請書式記入例」を参照してください。

書類は折りたたまずに一括して封筒に入れ、以下の送付先まで簡易書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

<送付先および問い合わせ先>

〒105 - 0004 東京都港区新橋 1-5-5 国際善隣会館 5 階

日本アーカイブズ学会事務局 登録アーキビスト資格委員会

E-mail : toroku_archivist★jsas.info (★をアットマークにしてください)

学会 Web サイト : <http://www.jsas.info/>

5 費用

審査料 8,000 円と、登録料 2,000 円が必要です。申請時に審査料を振り込み、適格との審査を受けた後、登録料を後日お知らせする期日までに納付してください。なお、審査料・登録料の振込先は以下の口座になります。

※ 審査料・登録料の振込先は学会費の振込先口座とは異なります。

<振込先>

三井住友銀行 新橋支店 (店番号 216) 普通 2188770

口座名義 日本アーカイブズ学会

6 申請受付期間

10 月 1 日から 10 月 31 日 (消印有効) までの 1 か月間です。簡易書留による郵送のみの受け付けとします。

7 申請後のスケジュール

11 月から翌年 2 月にかけて資格委員会による審査を行い、2 月中に審査結果を通知します。登録料の納付を確認した後、登録証を郵送し、学会 Web サイトで公表します。また、本学会総会にて登録事業の報告を行い、『アーカイブズ学研究』において登録アーキビスト名を公示します。

以上

※ 本申請要項は 2020 年 9 月 1 日時点のものです。